

令和7年度国立大学法人等職員統一採用試験第一次試験合格者 (採用希望地区：北海道地区)の採用に関する意向届について

第一次試験合格後に北海道地区国立大学法人等職員統一採用試験実施委員会採用試験事務室（以下「採用試験事務室」という。）又は国立大学法人等へ連絡・照会等を行う場合は、「①氏名」「②試験区分」「③受験番号」を申し出てください。

I 意向届の提出

第一次試験合格者（以下「合格者」という。）は、「第一次試験合格者名簿」（以下「合格者名簿」という。）に掲載されます。今後、採用試験事務室では、合格者の内定状況や意向等を確認したうえで、合格者名簿を更新し、採用予定のある国立大学法人等に連絡を行いますので、以下のとおり意向届を提出してください。

1. 提出時期等

意向届の種類		提出が必要な場合	提出時期または提出期間
①第二次試験合格届 (内定届)		国立大学法人等の職員に内定した場合	内定後速やかに
②第二次試験辞退届 (辞退届)		国立大学法人等の職員となることを辞退する場合※1	辞退することとなった後速やかに
③第二次試験希望届(希望届)	第1回目	令和7年10月以降も採用を希望する場合	令和7年9月5日(金)～9月19日(金)※2
	第2回目	第1回目の「希望届」を提出しており、かつ、令和8年1月以降も採用を希望する場合	令和7年12月2日(火)～12月16日(火)※2
	第3回目	第2回目の「希望届」を提出しており、かつ、令和8年4月以降も採用を希望する場合	令和8年3月6日(金)～3月19日(木)※2

※1 国立大学法人等職員の内定応諾後に辞退する場合には、あらかじめ内定応諾した国立大学法人等へ辞退する旨を連絡した上で、「辞退届」を提出してください。

※2 上記各提出期間内に、「希望届」の提出がなかった場合、合格者名簿から削除されます。

2. 提出方法

- 意向届（内定届・辞退届・希望届）の提出はマイページ（オンライン）上で行います。
- 「内定届」及び「辞退届」は令和7年8月1日（金）以降、「希望届」は上記の指定された提出期間内に提出することができます。

【参考】意向届の提出方法（操作画面）

- 国立大学法人等グループ（北海道地区）Web サイトからマイページへログインします。
- マイページのトップ左側に表示される項目を選択し、設問に回答することで、を提出したこととなります。

国立大学法人等グループ（北海道地区）Web サイト

マイページにログイン

Entry
採用エントリー

受験申込の前に国立大学法人等グループ会員サービスへの会員登録が必要です。
登録完了後、登録メールアドレスに登録完了メールが届きますので確認してください。
詳しくは「採用までの流れ」をご確認ください。

令和7年度試験 (終了しました)
ログイン

令和6年度試験 (終了しました)
ログイン

国立大学法人等グループ（北海道地区）
北海道地区国立大学法人等
職員統一採用試験実施委員会採用試験事務室
〒060-0808 札幌市北区北8条西5丁目
国立大学法人北海道大学 総務企画部人事課

提出する
意向届を
選択する

トップ

レターボックス

登録情報確認

【北海道】第二次試験合格届 (内定届)

【北海道】第二次試験希望届 (希望届①)

【北海道】第二次試験辞退届 (辞退届)

Ⅱ 「図書」及び「技術系」の試験区分の第一次試験合格者について

「図書」及び「技術系」の試験区分については、令和7年10月1日以降、北海道地区以外の6地区（東北地区、関東甲信越地区、東海・北陸地区、近畿地区、中国・四国地区、九州地区）（以下「他地区」という。）からの申し出に基づき、第一次試験合格者のうち他地区での受験も希望する旨の申し出があった者の名簿（以下「他地区受験希望者名簿」という。）を提供する場合があります。

- (1) 「図書」及び「技術系」の第一次試験合格者のうち他地区の国立大学法人等の第二次試験の受験希望者は、「希望届」の提出時に希望する地区名を選択してください。
- (2) 他地区の国立大学法人等が、「他地区受験希望者名簿」に基づき第二次試験を実施する場合には、北海道地区の受験希望者に対して、他地区の国立大学法人等が直接連絡を行います。
- (3) 他地区の国立大学法人等から第二次試験の連絡があっても、受験を辞退することができます。
（辞退した場合でも北海道地区の受験に影響することはありません）
- (4) 他地区の第二次試験に合格し、内定を応諾した場合には、採用試験事務室に「内定届」を提出してください。

Ⅲ その他

1. 合格者名簿からの削除

次のいずれかに該当した場合は、合格者名簿から削除されます。

- (1) 国立大学法人等の職員として採用が内定した場合（「内定届」の提出があった場合）
- (2) 国立大学法人等の職員になることを辞退した場合（「辞退届」の提出があった場合）
- (3) 提出期間内に、「希望届」の提出がなかった場合

2. 氏名や住所等の変更

氏名、住所又は電話番号が変更となった場合は、第一次試験の際に配付している「受験心得」の「4. 受験票に記載された登録内容に誤りがあった場合、申込の際に登録した現住所等に変更が生じた場合」により、必要な手続きを行ってください。

3. 意向届の提出先及び本件の問い合わせ先

担 当：北海道地区国立大学法人等職員統一採用試験実施委員会採用試験事務室

電話番号：011-706-2019（直通）

メールアドレス：saiyo@general.hokudai.ac.jp

住 所：〒060-0808 札幌市北区北8条西5丁目 北海道大学総務企画部人事課内

お問合せ：https://univ-staff.hokkaido.jp/contact/